

北海道足寄町「地域おこし協力隊（商工プロモーション推進員）」募集要項

雇用関係の有無	あり
業務概要	<p>足寄町では、商店街の活性化やデジタル化の推進を強化するため、地域おこし協力隊を募集します。特に商工会と連携しながら、デジタルツールを活用した情報発信や特産品のPR、キャッシュレス決済の普及などに取り組んでいただきます。</p> <p>○主な業務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. まちづくりネットワーク会議における事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信にむけた整備及び情報発信の推進 ・地域イベントによるコミュニティ再生 ・滞在型観光に向けた施行イベントの企画立案及び商品企画の立案 2. キャッシュレス化の推進 3. IT・DXの推進 4. 地域資源を活かした特産品の開発・PR 活動 <ul style="list-style-type: none"> ・特産品を活かした新商品開発の企画支援 ・販売促進イベントの企画・実施 5. その他、商工会に関わる業務支援 <p>○勤務場所</p> <p>足寄町役場内及び足寄町商工会</p> <p>○任期終了後の着地点の想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特産品販売・飲食店として創業 <p>○活かせる資格・経験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Photoshop・illustrator の使用経験 ・Web 制作・運営の実務経験 ・SNS マーケティングの経験（企業や店舗のPR 運営） ・映像編集・写真撮影のスキル ・イベント企画・運営の経験 <p>○求める人材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小売業・サービス業でのキャッシュレス決済導入経験のある方 ・SNS 等の情報発信を得意とする方 <p>特に歓迎なのは「デジタルスキル+地域活性化の熱意」 資格がなくても、これらの経験やスキルがあれば活躍できます</p>

<p>募集対象 (共通)</p>	<p>次の要件をすべて満たす方とします。</p> <p>(1) 居住地要件 応募時点で3大都市圏をはじめとする都市地域等にお住まいの方、または、これまで地域おこし協力隊員として、一定期間(2年以上)活動し、かつ解職から1年以内の方で、任用後、足寄町に住民票を異動することができる方 ※上記の「3大都市圏をはじめとする都市地域等」は過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、小笠原諸島振興開発特別措置法のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村に該当しない市町村をいいます。</p> <p>(2) 応募時点で、満18歳以上の方(性別は問いません)</p> <p>(3) 心身共に健康で誠実に業務を行うことができる方</p> <p>(4) パソコン(ワード、エクセル等)の操作ができる方</p> <p>(5) 普通自動車運転免許証を取得しており、実際に運転のできる方</p> <p>(6) 研修等を受講し、最長3年間の活動期間終了時に、足寄町において起業又は就職して定住する意欲のある方</p> <p>(7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方</p>
<p>募集人数</p>	<p>1名</p>
<p>勤務地</p>	<p>北海道足寄町</p>
<p>勤務時間</p>	<p>勤務時間等</p> <p>1 始業(9時00分) 終業(16時45分) 7時間 /日 5日/週</p> <p>2 休憩時間(45分)</p> <p>3 時間外勤務 無</p> <p>※イベント等の関係で日数や時間を変更する場合があります。 また地域おこし協力隊としての自主的な活動を尊重するため、必要に応じて調整を行います。 勤務時間に影響のない範囲で副業を認める場合があります。</p>
<p>任用形態・ 期間</p>	<p>(1) 足寄町地域おこし協力隊員設置要綱に基づき町長が任用します。</p> <p>(2) 任用期間は、任用の日から1年間を予定しています。 なお2年目以降は、更新の可能性があり、最長で3年間雇用します。</p>
<p>給与等</p>	<p>報酬 月額 188,000円～</p> <p>毎月21日支給(当月分)</p> <p>期末手当、勤勉手当2回(6月、12月)支給し、採用時期に応じて支給率が異なります。</p>

	<p>※任用者の年齢や職歴などを考慮し「足寄町会計年度任用職員の報酬、期末勤勉手当及び費用弁償に関する条例」により支給します。</p> <p>※年間最大 4.65 月以内（初年度 4 月採用の場合 3.34125 月）</p>
待遇・福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。 ・休暇については、「足寄町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」によります。 ・住居については、必要に応じて、足寄町内に町が借ります。 ・光熱水費は、協力隊員の負担とします。 ・その他、活動に必要な経費（消耗品費、旅費等）については、予算の範囲内で町が負担します。
応募受付期間	令和8年3月6日（金）～令和9年1月29日（金）
応募手続	<p>【応募方法】</p> <p>（1）応募書類 郵送または電子メールにより次の書類を提出下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①足寄町地域おこし協力隊応募用紙（様式1・2） ②会計年度任用職員登録申請書 ③運転免許証の写し ④応募日から1か月以内に取得した住民票抄本 <p>（2）提出先</p> <p>〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1 足寄町役場 まちづくり推進課商工観光室</p> <p>E-mail: syoukou@town.ashoro.hokkaido.jp</p>
選考	<p>（1）第1次選考【書類選考】</p> <p>書類選考の上、結果を応募者にメール等で通知します。</p> <p>（2）第2次選考【面接】</p> <p>第1次選考合格者を対象に、面接による第2次選考を実施します。面接の日時及び場所については第1次選考結果通知時にお知らせいたします。面接場所は足寄町役場を予定していますが、遠方の場合はリモートでの対応も調整します。</p> <p>※応募に係る経費（書類申請費用及び面接時の交通費など）は、すべて応募者の負担となります。</p> <p>※内定後の赴任費用はありません。</p>
結果報告	2次選考後速やかに、対象者にお知らせします。
備考	<p>【留意事項】</p> <p>本募集は、令和8年度当初予算要求に基づいて行うものであるため、</p>

	成立した予算の内容に応じて、募集内容等の変更の可能性があることを留意下さい。
--	--

問い合わせ先
北海道足寄郡足寄町 まちづくり推進課商工観光室 〒089-3797 TEL 0156-28-3863 E-mail syoukou@town.ashoro.hokkaido.jp